

吉野川検査ノ事

本年四月我カ九州旅行ヲ発スルノ際兼テ四国ニ到リ吉野川ヲモ検査スヘシトノ命ヲ受ケタリ
 我ハ巖ニ大坂ニ在リ先ツ筑後川検査ノ事ヲ復命上申シ且淀川ヲモ巡視セリ尋テ大坂ヲ発シ河波国ノ首街タル徳島ニ到着セシハ本年六月十二日ナリ。其地ニ到レハ既ニ吉野川測量ノ事ヲ擔任セラレタル土木局ノ官員宮内氏我ニ同伴シテ事ヲ理セラレタリ。
 翌日徳島縣廳ニ詣リ縣令ニ謁シ我カ采阿ノ旨趣ヲ陳述シ且該地方見一取一図ノ如キ登察上必要ノモノヲ授ケラレントナレヘリ。於是縣廳ハ土木課ノ官員二名ヲ派シ命スルニ我ニ同伴スルノ事ヲ以テ不選レ吉野川治水ニ存スル所ノ困難及ヒ此困難アルカ故ニ水利上ニ秉ス所ノ諸失ヲ我ニ説明センカ為ナリ
 吉野川検査ノ事ハ此日ヨリ連綿七日四日ニ至近ノ時日ヲ専

巖ニ 以前に
 尋テ かもなく
 大坂 大阪
 首街 行政の主管ノ所在地
 同伴 應伴する。陪ノ誤字
 詣リ 参り
 謁シ 賁人におめみえする。
 旨趣 わけの意
 縣令 明治十九年以前の奥和寺
 於此 二、において
 連綿 次々と続く様子

吉野川検査のこと

本年（明治十七年）四月、私が九州旅行に出発する際に、合わせて四国に行つて吉野川をも検査せよとの命令を受けた。

私は先にまず大阪に行き、筑後川検査の結果を報告しその上淀川をも巡視した。それから大阪を發つて阿波国の首街である徳島に着したのは、本年六月十二日である。その地に到着すると、すでに吉野川の測量を担当している土木局の官員宮内氏が、私の補助として事にあたることになっていた。

翌日、徳島県庁に参り、県令（知事）にお会いし、私の來徳の趣旨を申し上げ、当地の見取図のような査察上必要な資料をいただきたいとお願いした。これについて県は土木課の官員二名を私に随行するために派遣された。これは吉野川の治水上の困難な点と、それに原因する数々の水利上の被害損失を説明するためである。

吉野川検査はこの日（六月十三日）より連綿として七月四日に至るまでの日数を要した。

※官員二名
 土木課長岩本晴之二等属
 御用掛笠井愛次郎

セリ此時限中該川流態ニ甚太シキ變化ヲ視タリ当初ノ水位ハ頗ル卑下ニシテ其後大ニ上昇ヨナス其上昇ノ極六月二十八日ノ如キハ人ヲシテ恐怖セシムルニ堪エタル洪水トナリ之カ為ニ幾多ノ人命ヲ失フニ至レリ。

然レ氏我ハ却テ之カ為ニ此川ヲ殊異ナル狀態ニ變シテ以テ之ヲ觀察スルノ好機會ヲ得タリ

吉野川検査中清水氏清水師ハ終始我ヲ補助セラレタリ此時ニ方リ現在セル実測図ハ岩津村ニ達スル迄ノ吉野本流ヲ描載シ且之ニ附スルニ派尾洲嶼及諸川々口ヲ以スル所ノ一組ノ畵之ナリ。此図ハ皆三千分一ノ縮図ナリ。

畵ヲ將ニ調製ノ挙アラントスル一図ハ淺十村ノ上方ニ至テ下流一級ヲ示ス者ニシテ一万分一ノ縮度ヲ用ユ。此下流部ニハ本川數多ニ派又シ且横行派川アリテ以テ諸ノ洲嶼ヲ形成ス故ニ下流一級圖ハ彼此派川ノ位置ヲ相對照指示スルニ必ズ便ナルヘシ。

海邊ヨリ上流ニ溯リ川口村ニ至ルニ二十七里尙ノ吉野川三分一ノ畵圖ハ今已ニ成レリト蛭尚較之ニ増補ヲナシ此川ニ會スル悉皆ノ溪流及撫養海岸小松島灣ヲモ描加センコトヲ

此時限中此期間中
フシ 此時限中此期間中
ハバ 頗る太シキ
カ かなり、ずいぶん
ト 卑下川へりくだること 脈して低下の意
シ 然レ氏 然レトモの事で、文藝文意の
ト 殊異ナル 變つた。
シ 描載シ。 文がきのせること。
ハ 派又シ 派又シ、わかれる
ヒ 彼此 此、これ
シ 雖 然レトモの事で、文藝文意の
シ 悉皆ノ 悉皆ノ、このごとく。

この期間中に吉野川の流のの様子に甚しい変化を見た。当初の水位はすこぶる低く、その後大いに上昇をした。上昇の最高となった六月二十八日には、人を恐怖に落とし入れる洪水となり、このために数多く人命を失うに至った。

しかしながら、私は、これがためにかえてこの川が特異な状態に変化するのを観察する絶好の機会を得た。

吉野川検査中、清水氏《技師補》は、終始私を補助された。この時にあたり、現在ある実測図は、岩津村に達するまでの吉野川本流を描き、これに川口洲嶼や諸川口を付け加えたもので、この図はすべて三千分の一の縮尺である。

これから作製しようとする図面は、第十村（石井町第十）の上流に至るまでの下流全般を示す図面で一万分の一の縮尺を用いる。この下流部では吉野川（旧吉野川）は数多く分流し、また横行する派川があつて、このため幾多の洲嶼を形成している。だから下流全体図は、あれこれの派川の位置をそれぞれ対照するのに便利なはずである。

海辺より上流にさかのぼり川口村（山城町川口）に至る二七里間の吉野川の三分の一の略図は、現在すでに作製されているが、なおこれに増補を加え、この川に流入するすべての溪流及び撫養海岸、小松島灣をも描き加えることが望ましい。

※1 清水氏
 清水濟。明治十二年内務省御用掛、デ・レーケに随行、十七年七月技師補となる。

※2 一里
 約四キロメートル

望ム

方今ハ高低測量ヲ以テ將來改良修治計畫ノ爲メ最急ノ要務トス既ニ之ニ着手セリト雖成功ノ日ハ猶遠カラントス。若シ其之ヲ全成セハ則曩ニ木曾川ノ縦断面ヲ製セシ方法ニ倣ヒ此川ノ縦断面ヲモ作ルヲ得ヘシ。深淺測量ノ必要ナル右ノ如キハ之ニ亞テ施行シテ可ナリシ。然レ高低ヲ比較シ化等ヲナスニ方リ真平ノ線俾倣トシテ我ハ津田村水並尺點上一尺二寸ノ高サヲ採用セリ。此真平ノ線ヲ指示スルニR形ノ符号ヲ以テシ又之ヲ阿波水位ト囁フヘシ

客年十一月十五日以降左ノ水位尺十個ヲ置テ各所水位ヲ觀望シ來リ

- 吉野川本流第十、岩津ノ西村間ニ 三個
- 第十村ノ下吉野川 四個
- 鍋川近傍今切川ニ 一個
- 第十村堰康ノ直下別宮川ニ 一個
- 津田村津田川口ニ 一個

合計 十個

水並尺。|| 現在の水位
客年。|| 去年

今は、高低測量をすることが、将来の改良改修計画のためには最緊急の要務である。すでにこれに着手しているが、成功の日はまだ程遠い。もし、このことが完成すれば、以前に木曾川の縦断面を作製した方法に習って、この川（吉野川）の縦断面も作ることが出来る。深淺測量が必要な場合は、これに次いで実行してもよいだろう。

すべて高低を比較し変化・同等を知るにあたり、水平の基準線として、私は津田村（徳島市津田町）の水位尺（量水標）の零点上^{※1}一尺二寸の高さを選定する。

この水平の線を指し示すにR形の符号をつけて、これを阿波水位^{※2}と称すべきである。

去年（明治十六年）十一月十五日以後に左の水位尺（量水標）一〇個を置いて、水位を観察してきた。

- 吉野川本流の第十・岩津両村の間に 三個
- 第十村の下流の吉野川（旧吉野川）に 四個
- 鍋川近傍の今切川に 一個
- 第十村の堰の直下の別宮川^{※3}に 一個
- 津田村の津田川口^{※4}に 一個

合計 一〇個

※1 一尺二寸
一尺は約三〇センチメートル
一寸は約三センチメートル

※2 阿波水位
現在吉野川の土木工事では
A・P（阿波ポイント）表示
が使われている。これとの関
係が強いと推測されるが確証
はない。なお、A・Pの基本
水準面はT・P（東京湾中等
潮位）マイナス八三、三セン
チメートルを〇点としている。

※3 別宮川
現在の第十堰から下流の吉野
川

※4 津田川
現在の新町川